

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 3月 1日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	原子炉建屋地下1階西側通路において、床排水升廻りの通路と側溝に水溜まり(約2割、汚染あり)が認められたため、原因調査・対応検討。 なお、水の拭き取りを実施し「汚染なし」を確認。	GIII	
2	補助ボイラー	補助ボイラー系補助ボイラー(A)窒素ガス入口逆止弁において、閉固着(補助ボイラー(A)へ窒素ガスが封入できない)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	